国民健康保険はみんなのもの

病気の早期発見・治療に努めよう

適正な医療受診を

国民健康保険の会計は、国保加入者（被保険者）が納付される保険料と国の補助金が中心で、そのほかに府の補助金および一般会計からの繰入金で賄われています。

みなさんが病気やけがなどで医者にかかられたときの医療機関への支払いは、三割が自己負担で、残り七割は、国保会計から支払う仕組みになっています。

加入者全員の協力を

国民健康保険制度は、国保加入者の所得の状況などによって、公平に負担していただく保険料をプールしておき、病気やけがなどで治療が必要となったときにその保険料を使いお互いが助け合うことを基本とするいわゆる相互扶助制度です

医療保障制度がもっている問題点は、市町村の国民健康保険にもあらわれています。財政基盤の弱い市町村の国保会計は〝火の車〟です。

国民健康保険は、社会保険などの適用を受けられない人を対象とした地域保険ですから保険料の負担能力も低いので、国保財政と医療給付の内容にも限界が生じてきます。しかも最も医療を必要とするのは、このような階層の人々です。

国保制度は相互扶助

国保は、医療の給付を受けるための保険ですから、本当に必要な医療費は、十分に給付しなくてはなりません。だからこそ、むだな医療費はできるだけ抑えたいものです。

そのためには、お互いが常に次の点を心がけましょう。

◆保険料は納期内に納める

◆診療を受けるときは、必ず被保険者証を持参する

◆急病でない限り、平日の診療時間内に診察を受ける。

◆患者から、みだりに注射や薬を注文しない。

◆病院などを転々とかえない。

◆ふだんから家庭医をもつ

◆交通事故のけがで被保険者証を使用したときは、すぐに市役所に届ける。

◆日ごろから自分の健康に注意し、病気の早期発見と早期治療に努める。

あすの駅前を考える

最終回

これまで東向日駅周辺地区整備に関する基本構想の内容について述べてきましたが、今回はその第3回目として整備の考え方について述べてみましょう。

まず、東向日駅周辺地区を、大きく次の3地区に区分して考えてみます。すなわち、駅前を中心とする商業・業務施設の集積地区、多くの農地が存在している地区、住宅が立地している地区が考えられます。そこで、これらの地区について、その特性にあった整備の方法を考えてみましょう。

一番目の商業・業務の集積地区については、駅前広場や道路の整備あるいは商業・業務施設の整備が課題であり、この地区の整備の方法としては、土地の高度利用による公共施設の創出と、権利変換手法による商業・業務施設の集積を図ることができる市街地再開発事業が望ましいと考えられます。

二番目の農地が存在している地区については、地主および農業経営者の意向を十分に尊重し、農業経営の確立を図りながら、土地の有効利用をめざす住宅街区整備事業が適切であると考えられます。

最後の住宅が立地している地区については、民間による個別の建替えで更新を図り、あわせて住環境の整備を進めていくことが考えられます。

次に整備のスケジュールについては、まず整備の前提となる周辺道路の整備を先行させ、駅周辺地区へ至る交通を確保した後、昭和63年頃から地区の整備に取りかかる計画になっています。

以上10回にわたり東向日駅周辺地区の整備計画について述べてきました。

今回をもってこのシリーズは一応完了とさせていただきます。

基本構想の策定状況とその内容(4)

ご参加ください

市民ハイキング

▽とき　3月28日（日）（雨天中止）

▽集合　午前9時に阪急東向日駅前集合

▽行先　大山崎宝寺―酒解神社―天王山―浄土谷栗願寺―柳谷観音（昼食）―西山アスレチック―長岡天神駅―東向日駅（解散は4時ごろの予定）

▽対象　市内在住の方（ただし、小学校3年生以下の方については保護者同伴のこと）

▽参加費　交通費（当日実費徴収します）アスレチック入園は希望者のみ

▽持ち物　弁当、水筒、その他各自必需品

▽申込方法　教育委員会にある用紙で、3月25日までにお申し込みください。

▽主催　教育委員会・体育指導委員会

〔お問い合わせ〕教育委員会社会教育課　☎931―1181

ソフトボール審判講習会

▽とき　3月21日（日）午前9時～

▽ところ　向陽小学校グラウンド

▽対象　向日市民

▽主催　（財）向日市社会体育振興会

〔お問い合わせ〕体振事務局（教育委員会内）☎931―1181

物集女公民館学習発表会

3月20日(在)午前10時～午後4時〈作品展示・手づくりコーナー(ひも人形)〉21日(日)午前10時～午後3時〈作品展示・手づくりコーナー・お茶席〉

昭和57年度の消費生活モニターを募集

市では、昭和57年度の消費生活モニターを募集しています。

仕事の内容は、消費生活に関する意見、要望などを寄せていただいたり、関心のあるテーマについて学習し、その結果を発表したり、講座や工場見学に参加したり、物価調査などを行ったりします。

▽応募資格　市内在住の20歳以上の女性で消費者問題に関心のある方

▽任期　2年間

▽募集人員　4名

▽応募方法　3月31日（水）までに経済課まで申し込んでください。電話でもけっこうです。　内線　256

新年度　福祉タクシーの申請手続きを

市では、福祉タクシー利用券を交付していますが、現在お持ちのタクシー利用券は3月31日までが有効期限になっています。

福祉課では、4月1日から有効な福祉タクシー利用券の申請手続きを3月24日から開始しますので、印鑑と身体障害者手帳を持参のうえ、障害福祉係までお越しください。

▽対象者

(1)身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚の障害程度が1級の者および下肢・体幹の障害程度が1級または2級の者

▽お問い合わせ　福祉課障害福祉係　内線　280

市障害者手当の支払いについて

市障害者手当下半期分（10月～3月分）の支払いを3月31日(水)に行います。

口座振込みで利用の方は各金融機関へ、また、窓口払いで利用の方は、市役所会計課まで、お越しください。

東平児童公園を整備

このたび、市では公園整備の一つとして森本町石田地内にある東平児童公園を整備しました。

この公園は、約百平方メートルと小さな公園ですが、もっぱら地域のチビッコの安全な遊び場となっています。

今回の整備は、入口付近の約二十平方メートルの地面に飛行機を形取ったカラーブロックを敷き、また、緑を多くとフェンスの近くにくちなし約二十本を植樹しました。

交通指導員を募集

教育委員会では、交通指導員を募集しています。

▽資格　健康な方（年齢・性別は不問）

▽募集人員　2名

▽職務内容　登校時（約1時間）に踏切横断などについて児童を指導

▽指導予定場所　阪急鶏冠井踏切・新田上手踏切

▽申込み方法　市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

▽提出先・お問い合わせ　教育委員会学校教育課　☎931―1181

お知らせ

向日市母子家庭福祉補助金（第2期分）および向日市交通遺児奨学金（第3期分）は、3月31日（水）に口座振込みします。

■児童家庭課　内線268

向日市社会福祉協議会が4月初めから移転

向日市社会福祉協議会が4月初旬から、上植野町御塔道7の13（前府向日町地方振興局）へ移転しますのでご注意ください。

“郷土の川を美しく”

川はかけがえのない私たちの大切な財産です。その町を流れる川の美しさによって人びとの自然を愛する心がはかれるといわれます。

今、川に美しい流れをとりもどすために、私たちひとりひとりの協力と川をきれいにする日ごろの心がけが、ぜひとも必要です。さあ！私たちの手で郷土の川をいつまでも美しく守りましょう。
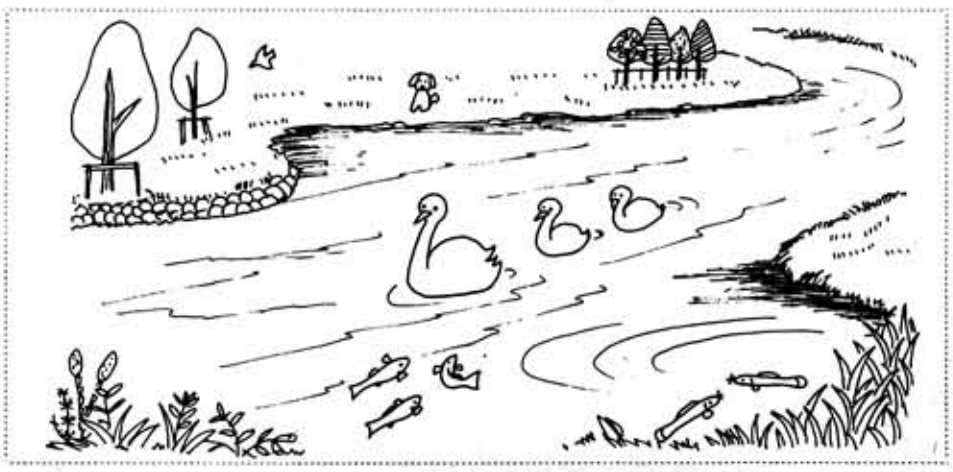
■ 向日市　川を美しくする会 ■